

ひとり親家庭等医療費 (申請・更新)

保険適用になる医療費の自己負担額を助成します。

対象 次のいずれかに該当する方

- ①母子・父子家庭の母または父と児童
 - ②準母子・準父子世帯
 - ③父母のいない児童
- ※児童とは18歳に達する年度末までの間にある方

申請時に持参するもの

養育者と該当する児童の健康保険証

注意事項

- ・助成を受けるには申請が必要です。
- ・前年所得を基に判断します。
- ・現在受給中の方は更新手続きが必要です。書類を送付しますので6月28日(金)までに手続きをお願いします。

母子・父子福祉手当

配偶者のいない女性または男性、あるいは両親を失った18歳に達する年度末までの児童を扶養している方に支給されます。

手当額

児童1人につき月額1,000円
※現に児童を扶養している方と児童が引き続き1年以上市内に在住している方に限ります。なお、南国市交通遺児手当を受給している方は該当しません。

南国市交通遺児手当

交通事故(車・汽車・電車の運行によって生じた事故、海難、航空事故)で父母、もしくは父または母を失った児童を対象に18歳に達する年度末まで支給されます。

手当額

児童1人につき月額2,000円
※1年以上市内に在住し、現に児童を養育している方に限ります。

- ていた配偶者がいなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ⑥離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

受給資格者 (国籍は問いません)

- 次の要件のいずれかに該当する18歳未満の児童(本年度で18歳に達する児童は年度末まで対象、また中度以上の障害がある場合は20歳未満の方)を監護している母または父、もしくは代わってその児童を養育している方に支給されます(所得制限あり)。
- ①父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
 - ②父または母が死亡した児童
 - ③父または母が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある児童
 - ④父または母の生死が不明である児童
 - ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑧母が婚姻によらずに懐胎した児童
 - ⑨母が懐胎したときの事情が不明である児童

手当額(月額)

- 受給資格者や配偶者および扶養義務者(同居している受給資格者の直系血族と兄弟姉妹)の前年の所得や、監護(養育)する児童数などにより決定します。
- 児童1人の場合
 - ・全部支給 45,500円
 - ・一部支給 45,490円～10,740円
 - 加算
 - ・児童2人目 10,750円～5,380円
 - ・3人目以降 1人につき6,450円～3,230円

子育て支援課からの お知らせ



児童手当

令和6年度の所得が所得上限 限度額未満になった方

所得上限限度額を超えて支給対象外となっている方で、令和6年度の所得(令和5年1月～12月分)が所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出が必要です。

市県民税課税通知書などにより所得上限限度額を下回ることを知った場合、通知書を受けとった日の翌日から15日以内に申請してください。所得上限限度額など詳しくは市のホームページをご確認ください。

現況届の提出

- 児童の養育状況が変わっていなければ原則不要ですが、次の方は現況届の提出が必要です。
- 対象の方には書類を送付しますので、6月28日(金)までに提出をお願いします。
- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が南国市と異なる方
 - ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
 - ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - ④法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
 - ⑤その他、南国市から提出の案内があった方

次のときは届け出てください

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育し



6月の企画展示 6月は高知県の男女共同参画推進月間! ……………



男女共同参画とは、「男だから、女だから、〇〇すべき。」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、また共に責任を担う社会を目指すことです。こうち男女共同参画センター「ソーレ」の協力のもと、約100冊の関連図書を展示・貸出していますので、この機会にご覧ください。

■展示・貸出/6月1日(土)～27日(木) ■問い合わせ/総務課じんけん係 ☎088-880-6583

南国市立図書館 職員が選ぶ! 今月のオススメ新刊



現代民俗学入門
島村 恭則/編

どうして「いただきます」というのか、初夢は、どうして「二日」に見るのか?成人式はなぜ荒れるのか?身近な風習のなぜをビジュアルでわかりやすく解き明かします。



日本の物流問題
野口 智雄/著

「物流の2024年問題」は私たちの生活にどんな影響があるのか。物流の歴史、労働環境、流通の現在など多角的な視点から、社会の重要なインフラである物流について考える1冊。



リーゼ・マイトナー
マリッサ・モス/著

「核分裂」を発見したオーストリアの物理学者リーゼ・マイトナー。女性が高等教育を受けることが難しい時代、研究を続けることに一生涯をささげたその足跡をたどります。

新刊のご紹介 毎月約300冊の新刊が入ってます

一般	児童
快読ニーチェ『ツァラトゥストラはこう言った』 / 森一郎 神話を読んでわかること / 丸山顕誠 パレスチナ解放闘争史 / 重信房子 南方熊楠の生物曼茶羅 / 志村真幸 ちょっと深掘り日本金融史 / 落合功	小牧・長久手の合戦 / 加来耕三 調べる学習子ども年鑑2024 / 朝日小学生新聞 君主制とはなんだろうか / 君塚直隆 生きものたちのスゴ技図鑑 食われてたまるか編 / 村田浩一 イチからつくる羊の毛糸とフェルト / 本出ますみ ジブリの食卓魔女の宅急便 / スタジオジブリ 神絵師の基本テクニック / 高山瑞穂



おはなし会へいらっしゃい♪

予約不要、3階多目的室へお気軽にお越しください。

あかちゃんのへや
*0～2歳児対象
毎月第2(木) 10:30～10:50

土曜のおはなし会
*3歳児以上対象
毎週(土) 10:15～10:45

※おはなし会は休止する場合があります。

図書館ホームページ
・利用案内・アクセス
・図書館だより
・図書館要覧 など



本の検索など
・本の検索・新刊紹介
・カレンダー
・行事予定



とち 6月の 十市出張図書館

日時/6月12日(水)
13:30～14:30
場所/十市高齢者多世代
交流プラザ 1階和室